

木炭振興組織設立委員会の設置

県北広域振興局管内における木炭振興組織の設立に向け、平成23年7月13日に木炭振興組織設立委員会が設置され、8月31日までに4回の委員会が開催されましたので報告します。

1 経緯

平成22年度に木炭の生産・流通状況の調査、検討を行った結果、県北地域についての振興方針が得られました。

- (1) 製炭、流通など木炭関係者が集う振興組織の設立
- (2) 製炭・流通実態、消費動向を把握する総合的なマーケティング調査
- (3) 消費者ニーズに対応した商品提案、製炭・品質管理・流通体制の検討および情報発信

このことを受け、木炭関係者9名、市町村1名、県2名を委員とする委員会を設置し、振興組織設立のため、趣意書、規約、事業計画などについて検討が行われました。

2 ねらい

振興組織設立後に木炭関係者が自立して活動を行えるよう、組織の趣意、意思決定のフロー、活動事項について、木炭関係者が主体的に協議を行うよう促しました。

振興局は、委員会開催の調整(日時、場所)を主とし、協議内容は木炭関係者からの発言を受け、整理して資料作成することとしました。

3 委員会の内容

委員会開催の中で検討された主な事項を紹介します。

(1) 会の趣旨

「最低価格の保障」、「経営の安定化」、「価格情報の共有」のニーズが強く、このことを趣意書に反映させました。

(2) 行政機関、関係団体の位置づけ

市町村、県、木炭協会などは、助言者とし、必要に応じて、協力を要請することとしました。

(3) 検討組織の設置

委員会による協議を重ねる中、振興組織にも同様の検討をする機関が必要であるという要望を受け、役員会を設置しました。

(4) 振興組織の役員

木炭関係者から、新しい取組みには若手製炭者を起用したいという要望を受け、調整を行いました。

4 今後の予定

木炭振興組織を設立し、岩手木炭のPR・需要動向アンケート調査、製炭コスト調査を行う予定です。



写真 委員会の様子